

争試団への通信運給並に斗士の派直 争試資金の寄附  
東京市神田区後藤町二ノ一三  
日治日興共同争試団總本部宛にて

法

第百一六五七號

昭和七年五月三十一日

警視總監

藤沼 在平

内務大臣 山本 達雄 殿  
社 會 局 長 官 殿

玉木座労働争議ニ関スル件 (發生ニ解決)

要旨 玉木座労働争議ニ関スル件ニ移リタル之經營者ト直子金業ト遂ニ交渉セリ  
標記ノ件左記ノ通

一 争議發生ノ場所 浅草公園第六區二號地  
二 事業主側

名 稱 玉木座(株式会社)  
代表者 大森 玉木